

戸籍証明書等の郵送依頼書

(宛先

市町村長)

申請日 年 月 日

① 必要なもの	戸籍	全部事項証明 (戸籍謄本)	450円	通	
		個人事項証明 (戸籍抄本)	450円	通	
	除籍	全部事項証明 (除籍謄本)	750円	通	
		個人事項証明 (除籍抄本)	750円	通	
	改製原戸籍	謄本	750円	通	
		抄本	750円	通	
	附票	必要なご住所の指定があれば下記にご記入ください。	※300円	通	
	住所 () から () までの履歴				
	身分証明書	本人以外の申請の場合、委任状が必要です。	※300円	通	
	その他		手数料についてはお尋ねください。	通	
② 本籍					
③ 筆頭者氏名		大・昭・平 年 月 日生			
戸籍抄本、身分証明書の場合、必要な方の氏名		大・昭・平・令 年 月 日生			
④ 必要とする理由 <input type="checkbox"/> 相続 <input type="checkbox"/> 手当 <input type="checkbox"/> 年金 <input type="checkbox"/> 車 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 各種免許 <input type="checkbox"/> 他 ()					
相続の場合 どなたのものが必要ですか		<input type="checkbox"/> 出生から死亡まで 各 通 <input type="checkbox"/> () から () まで 各 通 <input type="checkbox"/> () と () の関係がわかるもの <input type="checkbox"/> 他 ()			

戸籍に記載されている全員分が戸籍謄本、一部が戸籍抄本となります。

戸籍の中に誰もいなくなった戸籍が除籍謄本、古い様式の戸籍が改製原戸籍謄本です。

必ず地番までご記入ください。

筆頭者とは、戸籍の1番目に記載されている方です。死亡しても変わりませんのでご注意ください。

出生から死亡までの場合、多めに手数料を入れてください。お釣りはお返ししませんので、追加で送付していただくこととなりますので、その際にご連絡します。

※附票と身分証明書の手数料は市区町村によって異なります (志免町は300円)。本籍地市区町村へご確認ください。

⑤ 申請者について

住所 ※住民登録しているところ	〒 ()		
フリガナ	生年月日	大・昭・平 年 月 日	
氏名	筆頭者との続柄		
屋間に連絡のとれる電話番号 必ずご記入ください。		自宅・携帯・会社	
連絡が取れない場合、送付できないことがあります。		— —	

書類の返送先は原則住民登録地 (住民票の住所) となります。

● 2週間以内に戸籍の届出をされた方は、ご記入ください。
月 日に () 届) を () 役所・役場) に提出

※偽りその他不正な手段により証明書の交付を受けた者は刑罰 (30万円以下の罰金) が科せられます。

戸籍を郵送で取り寄せる方法

以下の4点を同封の上、本籍地の市区町村へ送付してください。

1. 郵送依頼書（裏面の必要事項を全てご記入ください）

◆注意点

- 戸籍謄本・戸籍抄本・除籍（改製原戸籍）謄本・戸籍附票について、同一戸籍の人・直系親族以外が請求される場合は委任状が必要です。
- 確認事項があればお電話しますので、電話番号を必ずご記入ください。

2. 本人確認ができるもの

- マイナンバーカード（写真付の表面のみ）・運転免許証・住基カード（写真付のもの）等顔写真付官公署発行の証明書1点の写し 又は
- 健康保険証・年金手帳・通帳等、申請者本人が確認できる書類2点の写し

3. 手数料分の定額小為替（郵便局で購入できます。）

手 数 料	戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）	1通 450円
	戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）	1通 450円
	除籍全部（個人）事項証明書	1通 750円
	改製原（除籍）謄本・抄本	1通 750円

※その他の証明は市町村によって異なりますので、事前に本籍地へお問い合わせください。

なお、志免町が本籍地の方の附票と身分証明書は1通300円となります。

※切手や収入印紙では手数料として受領できません。

4. 返信用封筒に切手を貼付し、宛名を記入したもの

※お急ぎの場合は速達料金の切手を貼付することをお勧めします。

